C'sMEN Co.,Ltd

最終更新日:2019年5月29日 株式会社シーズメン

代表取締役社長 三河 宏彰 問合せ先:経理情報システム課長 保住 光良

> 証券コード: 3083 http://www.c-smen.com

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1.基本的な考え方

当社は企業価値の継続的な増大をめざして、効率が高く、健全で透明性の高い経営を実現することによって、株主やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の各ステークホルダーと良好な関係を築き、お客様に満足していただける商品を提供し長期安定的な成長を遂げていくことが重要だと考えております。その実現のため、経営体制や組織を整備し、必要な施策を実施していくことが、当社の企業統治に関する取り組みの基本的な考え方であり、経営上の最も重要な課題のひとつと位置づけております。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しない理由】

当社は、JASDAQ上場企業としてコーポレートガバナンスの基本原則をすべて実施しております。

2.資本構成

外国人株式保有比率

10%未満

【大株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
株式会社СССТ	512,500	17.77
株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス	390,000	13.52
株式会社ネクスグループ	276,900	9.60
投資事業有限責任組合デジタルアセットファンド	260,700	9.04
投資事業組合SPAファンド2号	82,100	2.84
投資事業組合SPAファンド4号	75,200	2.60
投資事業組合ITトラスト3号	68,200	2.36
投資事業組合KSTトラストファンド5号	68,200	2.36
THE BANK OF NEW YORK,NON-TREATY JASDEC ACCOUNT	62,200	2.15
投資事業組合SPAファンド1号	54,300	1.88

支配株主(親会社を除く)の有無	
親会社の有無	なし

補足説明

3.企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 JASDAQ
決算期	2月
業種	小売業
直前事業年度末における(連結)従業員 数	100人以上500人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100億円未満

- 4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針
- 5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情 該当事項はありません。

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1.機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	7名
定款上の取締役の任期	2 年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	5 名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	1名
社外取締役のうち独立役員に指定され ている人数 ^{更新}	1名

会社との関係(1) ^{更新}

正夕	会社との関係()											
戊 苷	周江	а	b	С	d	е	f	g	h	i	j	k
深見 修	他の会社の出身者											

会社との関係についての選択項目

本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「」、「過去」に該当している場合は「」 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「」、「過去」に該当している場合は「」

- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- c 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- h 上場会社の取引先(d. e及びfのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- k その他

会社との関係(2)^{更新}

氏名	独立	適合項目に関する補足説明	選任の理由
深見 修			今までの企業経営における経験と見識を当社 の経営に活かしていただけるため。また社内出 身者とは異なる幅広い視点から有益なアドバイ スをいただけるものと判断し、社外取締役に選 任いたしました。

指名委員会又は報酬委員会に相当する 任意の委員会の有無

なし

【監查役関係】

監査役会の設置の有無 設置している

定款上の監査役の員数	3 名
監査役の人数	3名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

社外監査役のサポートは常勤監査役が行い、常勤監査役のサポートを管理本部が行っております。管理本部から受けた説明に基づき、常勤監査役は社外監査役に取締役会での意見交換及び決議が円滑にできるように取締役会の議案を事前説明を行っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2 名
社外監査役のうち独立役員に指定され ている人数 ^{更新}	2名

会社との関係(1) ^{更新}

氏名				会社との関係()											
戊 苷	月11年	а	b	C	d	е	f	g	h	i	j	k	1	m	
古賀 勝	他の会社の出身者														
楠 啓太郎	弁護士														

会社との関係についての選択項目

本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「 」、「過去」に該当している場合は「 」

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「」、「過去」に該当している場合は「」

- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
- c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d 上場会社の親会社の監査役
- e 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- L 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- m その他

会社との関係(2)^{更新}

氏名	独立 役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
古賀 勝			主に豊富な業務経験に基づき、取締役の意思 決定・業務執行の妥当性、適正性を確保する ため選任しております。
楠 啓太郎			弁護士としての専門知識と企業法務に関する 豊富な経験を有しており、企業活動全般にわた る幅広い監査と有効な助言が期待できるため 選任しております。

【独立役員関係】

独立役員の人数	3名

その他独立役員に関する事項

取締役へのインセンティブ付与に関する 施策の実施状況

ストックオプション制度の導入

該当項目に関する補足説明

当社取締役の業績向上や企業価値増大に対する意欲や士気を高めるためのインセンティブを与えることを目的として導入しております。

ストックオプションの付与対象者

社内取締役、社外取締役

該当項目に関する補足説明^{画新}



業績向上や企業価値増大に対する意欲や士気を高めるためのインセンティブを与えることを目的として導入しております。

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況

個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明

有価証券報告書、事業報告に取締役の年間報酬額を開示しております。

報酬の額又はその算定方法の決定方針 の有無

なし

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外監査役のサポートは常勤監査役が行い、常勤監査役のサポートを管理本部が行っております。管理本部から受けた説明に基づき、常勤監 査役は社外監査役に取締役会での意見交換及び決議が円滑にできるように取締役会の議案を事前説明を行っております。

2. 業務執行、監査·監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート·ガバナンス体制の概要) <mark>更新</mark>



当社は、社外取締役1名を含む取締役5名(男性5名)から構成される取締役会、社外監査役2名(男性2名)を含む監査役3名(男性3名)から構成さ れる監査役会を置く監査役会設置会社であります。

(1)業務執行

業務執行につきましては、月1回開催する取締役会において、重要事項に関する意思決定、業務の進捗報告、業績の確認を行い、業務執行の機 能を担っております。

(2)監査·監督

監査・監督につきましては、常勤監査役と社外監査役が、それぞれの立場から実効性のある監査を行い、月1回開催する監査役会において情報 を共有・確認しております。また、監査役3名は、月1回開催する取締役会に出席し、取締役の業務執行を監視しております。社外取締役は、月1回 開催する取締役会に出席し、取締役の業務執行を監視しております。

(3)内部監査

内部監査室を設置し、日常業務の適正性・適法性及び妥当性に関する内部監査を実施しており、その情報は、監査役と共有されております。

(4)会計監査

業務を担当する公認会計士の氏名、所属する監査法人名は以下のとおりです。

・公認会計士の名前

指定有限責任社員 業務執行社員 垂井 健

指定有限責任社員 業務執行社員 芝山 喜久

・所属する監査法人名

EY新日本有限責任監査法人

3.現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、監査役会制度を採用しており、取締役会と監査役会により、業務執行の監督及び監視を行っております。 取締役会は定例として月1回開 催し、経営と執行について決定、監視し、必要に応じて臨時取締役会を開催することで、適時に経営戦略や業務計画の見直しができる体制になっ ております。監査役会は、定例として月1回開催し、また、独立性の高い複数の社外監査役を選任し、監査機能を強化しております。

当社は、企業価値の継続的な増大をめざして、効率が高く、健全で透明性の高い経営を実現することによって、株主やお客様をはじめ、取引先、 地域社会、従業員等の各ステークホルダーと良好な関係を築き、長期安定的な成長を遂げることを、コーポレート・ガバナンスの基本と考えており ます。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する考え方を実現するために、現行体制は効果的に機能していると判断しております。

株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1.株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
集中日を回避した株主総会の設定	集中日を回避して株主総会を設定しております。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者 自身記 明の無
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	アナリスト・機関投資家向けに定期的に説明会を開催しております。	あり
IR資料のホームページ掲載	当社ホームページにおいて決算情報、決算情報以外の適時開示資料、有価証券報告書及び四半期報告書など適時iR情報を掲載しております。	
IRに関する部署(担当者)の設置	管理本部長を情報取扱責任者とし、管理本部においてIRを行っております。	

3.ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況 実施していません。

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

- 当社は、内部統制の目的である業務の有効性・効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、法令・定款等の順守、資産の保全を達成するため、次のとおり、内部統制システムを整備しております。
- 1.取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1)法令等の遵守に関する基本方針として「企業行動指針」を制定し、その遵守に向けた取り組みを徹底する。
- (2)経営に係る重要事項の最終意思決定及び取締役の職務執行の監督は、「取締役会規則」に則り、毎月1回以上開催する取締役会において行う。
- (3)監査役は、「監査役監査基準規程」及び「監査役協議会規程」に則り、取締役の職務執行を監査し、取締役と定期的に情報及び意見交換を行う。
- (4)客観的な立場から当社の経営を監視する社外監査役を招聘し、取締役の職務執行の適正を図るための監査機能を強化する。
- (5)社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- 2.取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 「文書管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る重要な情報を記録し、規程に定められている期間保存するとともに、取締役および監査役が、随時これらの記録を閲覧可能な体制を整備・維持する。
- 3.損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1)事業運営上のリスクについては、各部門部長を責任者として、部門に即したリスク項目について分析・管理を行い、管理状況を定期的に管理本部長に報告する。
- (2)認識された事業運営上のリスクのうち特に重大な案件については、対応方針を取締役会等において審議・決定し、各所管部門がこれを実行することで、リスクの発生を防止する。
- 4.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1)中期経営計画を策定し、目標達成のための活動を行い、その進捗状況を定期的に検討し、対策を講ずることを通じて効率的な業務執行を図る.
- (2)取締役の職務の役割分担、責任権限を明確にし、職務執行を効率的かつ迅速に行う。
- (3)重要な経営課題について、取締役会で十分な検討を行い、経営上の意思決定を迅速 に行う。
- 5.使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1)「企業行動指針」、「店舗運営マニュアル」等の規範の周知徹底と、職務に関連した法令の遵守を徹底するための教育を行う。
- (2)「ヘルプライン」を設けて、通報者保護の徹底、社外窓口の設置など、不正な行為を通報できる体制を整える。
- (3)他の業務部門から独立した内部監査室による内部監査を通じて各部門の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、リスク管理態勢の適正性を確保する。
- 6.会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正

を確保するための体制

- 当社は、親会社及び子会社が無い為、該当事項はありません。
- 7.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役の監査職務の補助を行うため、監査役の要請があった場合、速やかに適切な人員配置を行う。
- 8.前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (1)監査役は、監査役の職務を補助する使用人の人事評価・人事異動等に関し、意見を述べることができ、取締役はこれを尊重する。
- (2)当該使用人は、監査補助業務を遂行するにあたり取締役の指揮命令を受けないものとし、監査役の指揮命令にのみ基づき、業務を遂行するものとする。
- 9.取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- (1)取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役に報告すべき事項が生じたときは、監査役に報告する。また、前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができる。
- (2)監査役に報告を行なった取締役及び使用人は当該報告を理由として不利な取り扱いを受けることはない。
- (3)監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議に出席する。
- (4)監査役は、重要な議事録、社内決裁書類を、随時閲覧し取締役および使用人に対して説明を求めることができる。
- (5)監査役は、「ヘルプライン」の通報状況について報告を受ける。
- (6)内部監査室は、監査役から依頼または請求があった場合には、必要な監査並びに監査報告書の提出、その他の業務を行う。
- 10.その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1)監査役は、代表取締役、内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換を行う。
- (2)監査役は、必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントなどの
- 外部専門家を活用することができる。
- (3)監査役は、職務の遂行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行なう。
- 11.財務報告の信頼性を確保するための体制
- (1)金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制評価制度に適切に対応するため、「内部統制プロジェクト」を組織する。
- (2)「内部統制プロジェクト」は財務報告の信頼性を確保するため、内部統制評価体制の整備及び適切な運用を実施する。
- また、次のとおり「企業行動指針」を定め、法令を遵守し、健全経営と社会への貢献に努めております。
- 1. お客様へ最高の満足を提供します。
- 商品とサービスのクオリティー向上に努め、常にレベルの高い満足を追求します。
- 2. 健全かつ収益性の高い企業をつくります。
- 着実で安定した経営を実行し、健全性の向上に努めると同時に、環境の変化を的確に捉え、常に変革を続けることにより、高い収益性を追求します。
- 3. 公正で透明な企業活動を実行します。
- 高い倫理観を持って行動し、法令・ルール・社会規範等を遵守します。また、タイムリーで積極的な情報公開に努めます。
- 4. 個性と能力を尊重し、活力溢れる企業を目指します。
- 社員一人ひとりの個性と多様性を尊重し、自立した社員を育てます。また、人権を尊重し、差別や人権侵害は行いません。
- 5. お客様・取引先・株主・地域など広く社会から信頼される企業を目指します。

積極的なコミュニケーションと誠実な対応を行うことにより、相互の信頼を構築します。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力に対しては、毅然とした態度を貫きます。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応いたします。

その他

1. 買収防衛策の導入の有無

四山	77七件	4	、 i i i	の有無
日 4.	X12刀1年1	東V.	ノ导ノ	いつ田悪

なし

該当項目に関する補足説明

該当事項はありません。

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

該当事項はありません。

